



2019年5月15日

各位

会社名 株式会社 要興業  
代表者名 代表取締役社長 藤居 秀三  
(コード番号：6566 東証市場第二部)  
問合せ先 取締役総務部長 村木 宣彦  
(TEL. 03-3986-5352)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2019年2月14日公表)	前 期 実 績 (2018年3月期)
基 準 日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり配当金	13円00銭 (普通配当13円00銭)	12円00銭 (普通配当12円00銭)	14円00銭 (普通配当13円00銭) (記念配当1円00銭)
配 当 金 総 額	206百万円	—	222百万円
効 力 発 生 日	2019年6月26日	—	2018年6月27日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

##### 2. 理由

当社は利益配分について、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。現状では、配当性向30%程度とすることが、成長戦略と株主への還元の最適バランスと考えております。

2019年3月期の期末配当につきましては、本日公表の2019年3月期通期業績を踏まえ、上記方針に基づき、直近の配当予想の1株当たり配当金12円に対し1円増配し、13円とすることといたしました。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

以上